

平成 21 年度
政策評価・施策評価基本票
(政策評価シート・施策評価シート)

(政策 11・12 関連)

評価シート名		政策・施策の番号・名称		掲載頁
政策 11 関連	政策評価 シート	政策 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	P. 1
	施策評価 シート	施策 27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	P. 2 ~ 3
		施策 28	廃棄物等の 3 R (発生抑制・再使用・再生利用) と適正処理の推進	P. 4 ~ 6
政策 12 関連	政策評価 シート	政策 12	豊かな自然環境、生活環境の保全	P. 7
	施策評価 シート	施策 29	豊かな自然環境、生活環境の保全	P. 8 ~ 10

第1回 第3分科会
平成21年6月5日

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策担当部局	環境生活部、農林水産部、土木部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込) 額、施策の事 業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成度	施策評価
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	82,619 千円	県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量 (二酸化炭素換算)	80.8千t (平成19年度)	A	概ね順調
			県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	688千kℓ (平成20年度推計値)	A	
28	廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	973,003 千円	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	1,007g/人・日 (平成19年度)	A	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率	24.0% (平成19年度)	B	
			産業廃棄物排出量	11,172千t (平成19年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率	29.9% (平成19年度)	B	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

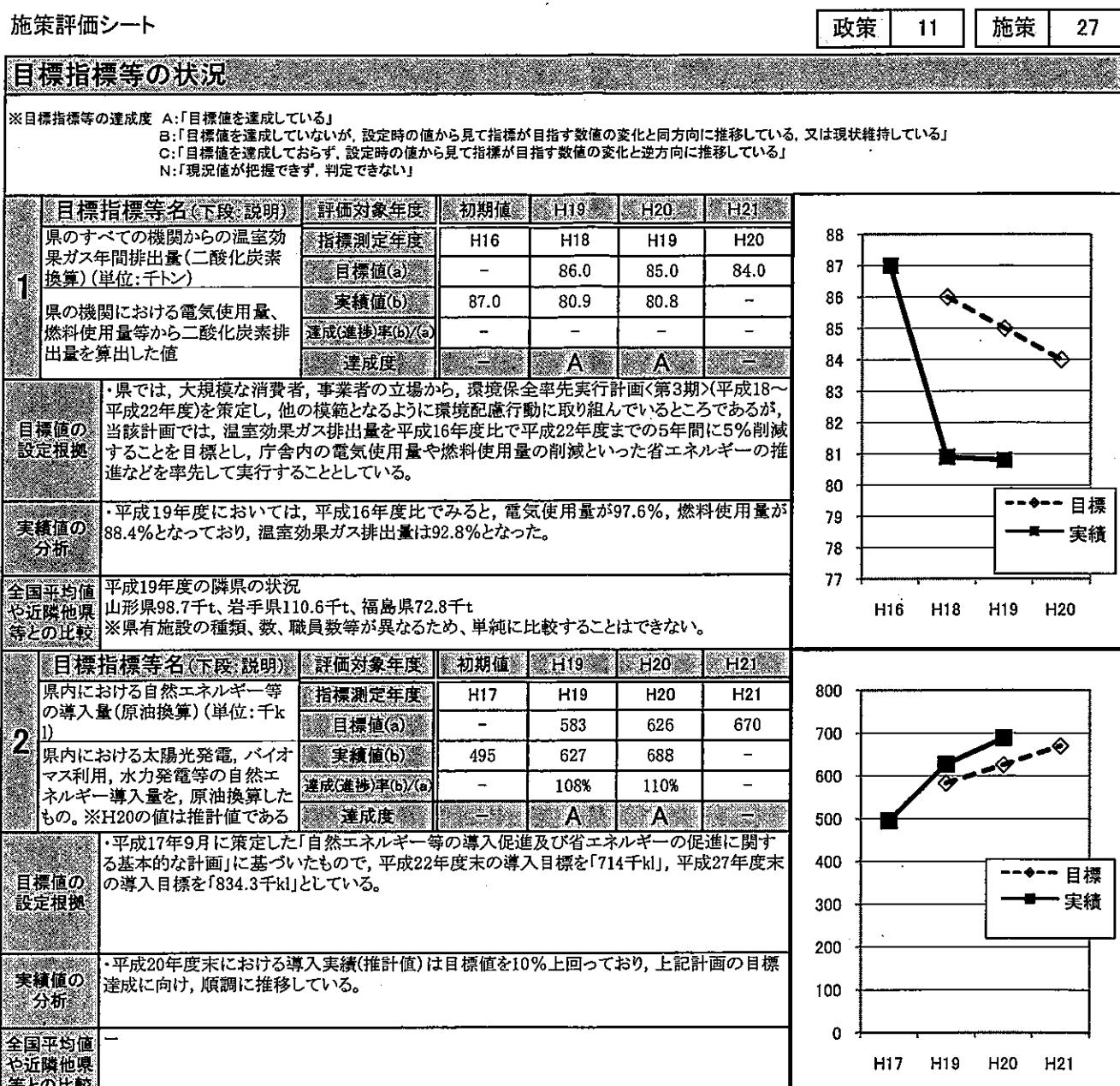
政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・県のすべての機関からの温室効果ガス排出量は、平成16年度と比較して平成19年度は7.2%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範は順調に進んでいる。 ・県内における平成20年度の自然エネルギー等の導入量については、バイオマス等により順調に増加し、その目標値に対し平成19年度末において8%、平成20年度末において10%上回っており、平成22年度の目標達成に向け順調に推移している。 ・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び産業廃棄物排出量については、当該年度の目標を達成しており、概ね目指す方向に推移しているが、一般廃棄物リサイクル率及び産業廃棄物リサイクル率については、当該年度の目標を若干下回った。 ・以上から概ね順調と評価した。

政策を推進する上で課題等と対応方針

- ・施策27の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちや温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一的な地球温暖化対策を展開してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を展開し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。
- ・施策28の廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理については、特にリサイクル率の向上に繋がる事業の実施、普及啓発を積極的に展開していく必要がある。

評価対象年度	平成20年度	施策評価シート		政策	11	施策	27				
施策名	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献				施策担当部局	環境生活部、農林水産部				
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立		評価担当部局 (作成担当課)	環境生活部 環境政策課					
施策の目的 (目標とする宮城の姿)											
○ 様々な場面において多くの県民が環境を考え、行動する機運が醸成されている。 ○ 日常生活や事業活動において、エネルギーの省力化や自然エネルギー等の利用など、エネルギーの効率的利用のための取組が進んでいる。 ○ 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択している。 ○ 様々な主体が様々な場面で連携しながら環境保全活動を行うとともに、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立が図られている。											
その実現のために行う施策の方向											
◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化の促進 ◇ バイオマスなど我が県の地域特性に応じた自然エネルギー等の導入促進や県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から與す地球温暖化対策の推進 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動の実施 ◇ 環境新技術の開発支援や農林産業の多面的機能に注目した取組支援など、環境に配慮した産業活動の支援											
事業費 (単位:千円)		年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)						
県事業費			78,322	82,619	—						
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)											
・県では、環境基本条例により、平成18年3月に新たな環境基本計画を策定し、持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、民間団体、市町村など、すべての主体の環境配慮行動を誘導するための施策を講じるとともに、地球温暖化対策、資源循環型社会形成、環境負荷の少ない交通の推進などを重点プログラムとして位置付け、「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画、宮城県資源循環型社会形成推進計画、宮城県自動車交通環境負荷低減計画など、各分野の個別計画を総合的・計画的に推進することとしている。 ・人類の生存基盤にかかる重要な問題である地球温暖化対策は、温室効果ガス排出量の削減目標の履行が求められる京都議定書「第1約束期間」が平成20年4月から始まっており、喫緊の課題となっている。更に、来る12月のCOP15(Conference of Parties締約国会議)では、ポスト京都議定書後の目標として、より明確で検証可能な削減目標の設定により、地球温暖化対策の強化を求められることは必至である。											
県民意識調査結果											
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)	平成20年度 (平成21年県民意識調査)	平成21年度 (平成22年県民意識調査)							
この施策に対する重視度	重要	重視の割合	38.3%	73.1%	40.0%	75.8%					
	やや重要		34.8%		35.8%						
	あまり重要ではない		8.3%		8.1%						
	重要ではない		2.1%		2.3%						
	わからない		16.5%		13.7%						
調査回答者数		1,741		1,809							
この施策に対する満足度	満足	満足の割合	7.0%	35.3%	7.2%	38.2%					
	やや満足		28.3%		31.0%						
	やや不満		22.3%		20.5%						
	不満		7.3%		8.5%						
	わからない		35.1%		32.8%						
調査回答者数		1,706		1,782							
調査結果について											
・重視度については、「重視」の割合が75.8%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことが伺える。 ・満足度については、「満足」の割合が38.2%、「不満足」の割合が29.0%、「わからない」の割合が32.8%となっており、各事業の趣旨、成果等について、今まで以上に情報発信していく必要がある。											



施策評価シート

政策 11 施策 27

施策評価(総括)		評価		評価の理由	
施策の成果(進捗状況)		評価		評価の理由	
<p>目標指標等・県民意識調査結果・社会経済情勢・事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができた(目標とする宮城の姿)に近づいている。</p> <p>概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> 2つの目標指標等のうち、県のすべての機関からの温室効果ガス排出量については、平成16年度と比較して平成19年度は7.2%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先実行計画は順調に進んでいる。また、県内における平成20年度の自然エネルギー等の導入量については、バイオマス等により順調に増加し、その目標値に対し平成19年度末において8%、平成20年度末において10%上回っており、平成22年度の目標達成に向け順調に推移している。 事業の実績及び成果等からは、みやぎe行動(eco do !)宣言登録、グリーン購入シンポジウム、エコドライブセミナーなどの普及啓発活動により、環境負荷低減に向けた取組の普及について、ある程度の成果があった。また、環境に配慮した農業については、着実に進展している。 県民意識調査からは、重視度については、「重視」の割合が75.8%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことが伺える反面、満足度については、「満足」の割合が38.2%、「不満足」の割合が29.0%、「わからない」の割合が32.8%となっている。また、満足度を「わからない」とする回答が3割を占めており、個々の事業について継続して広報に努めることが必要である。 社会経済情勢等からは、温室効果ガス排出量の削減目標の履行が求められる京都議定書「第1約束期間」が平成20年4月から始まっている。更に、来る12月のCOP15では、ポスト京都議定書後の目標として、より明確で検証可能な削減目標の設定により、地球温暖化対策の強化を求められることは必至である。 以上から、目標指標等の状況、個々の事業の成果としては良好であり、「概ね順調」と判断した。 					

7	地球温暖化防止実行計画進行管理事業 環境生活部・環境政策課	非予算的手法	ESCO事業提案要請件数	2件	ESCO事業導入(事業着手)施設数	2件	妥当	成果があつた	一	維持
8	自然エネルギー地産地消導入促進モデル事業 環境生活部・環境政策課	非予算的手法	自然エネルギーパートナーシップ会議開催回数	2回	自然エネルギー等導入量(原油換算)	688kℓ	妥当	成果があつた	一	統合・廃止
9	「ダメだっちゃや温暖化」みやぎ推進事業 環境生活部・環境政策課	705	フォーラム開催回数	1回	フォーラム参加者数	800人	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
10	農地・水・環境保全営農活動支援事業 農林水産部・農産園芸環境課	60,735	生き物調査等研修会参加人数	721人	実施地区数	128地区	妥当	成果があつた	概ね効率的	維持
11	エコファーマー支援普及事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課	1,155	啓発資料作成部数	50,000部	エコファーマー取得農業者数	8975人	妥当	成果があつた	概ね効率的	維持
12	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課	10,825	取組農家数	2,388戸	農産物認証・表示農地面積	19,809ha	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
事業費合計		82,619								

施策を推進するまでの課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するため必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	現在のまま継続	・施策の進捗状況は、概ね順調であるが、県民意識調査においては、「環境に関する情報発信と、家庭、学校、地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実」を優先すべきとの回答数が多く、個々の事業を継続しながら、県の環境ポータルサイトである「みやぎの環境情報館」、「みやぎ出前講座」などのあらゆる機会を捉えて、情報発信に努める。
②施策を推進するまでの課題等		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)
・宮城県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、特に二酸化炭素排出量の多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門における対策が急務となっている。		
二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要がある。		
③次年度の対応方針		※①及び②への対応方針
・環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちゃや温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一体的な地球温暖化対策を展開してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を展開し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。		

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

番号	名 称 (担当部局・課室名)	事業の状況		事業の分析結果			次年度の方向性			
		県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性				
1	環境基本計画推進事業 環境生活部・環境政策課	607	県民環境配慮指針改訂検討会及び普及促進説明会件数	3回	みやぎe行動(eco do !)宣言登録者数(累計)	5,117件	妥当	成果があつた	効率的	維持
2	グリーン購入普及拡大事業 環境生活部・環境政策課	1,960	グリーン購入シンポジウム開催件数	2件	環境物品等調達方針策定市町村数	9市町村	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
3	宮城県グリーン製品普及拡大事業 環境生活部・資源循環推進課	1,058	新規及び更新認定数	11件	総グリーン製品数	64件	妥当	ある程度成果があつた	課題有	維持
4	エコドライブ推進事業 環境生活部・環境政策課	2,630	エコドライブセミナー開催回数	4回	エコドライブセミナー受講者数	123人	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
5	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業 環境生活部・環境政策課	1,684	地球温暖化防止活動推進員委嘱数	87人	地球温暖化防止活動推進員活動回数	799回	妥当	成果があつた	効率的	維持
6	自然エネルギー等・省エネルギー促進事業 環境生活部・環境政策課	1,260	自然エネルギー等・省エネルギー大賞応募件数	33件	自然エネルギー等導入量(原油換算)	688kℓ	妥当	成果があつた	効率的	維持

評価対象年度	平成20年度	施策評価シート		政策 11	施策 28
施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	施策担当部局	環境生活部、土木部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	評価担当部局 (作成担当課室)	環境生活部 (資源循環推進課)		

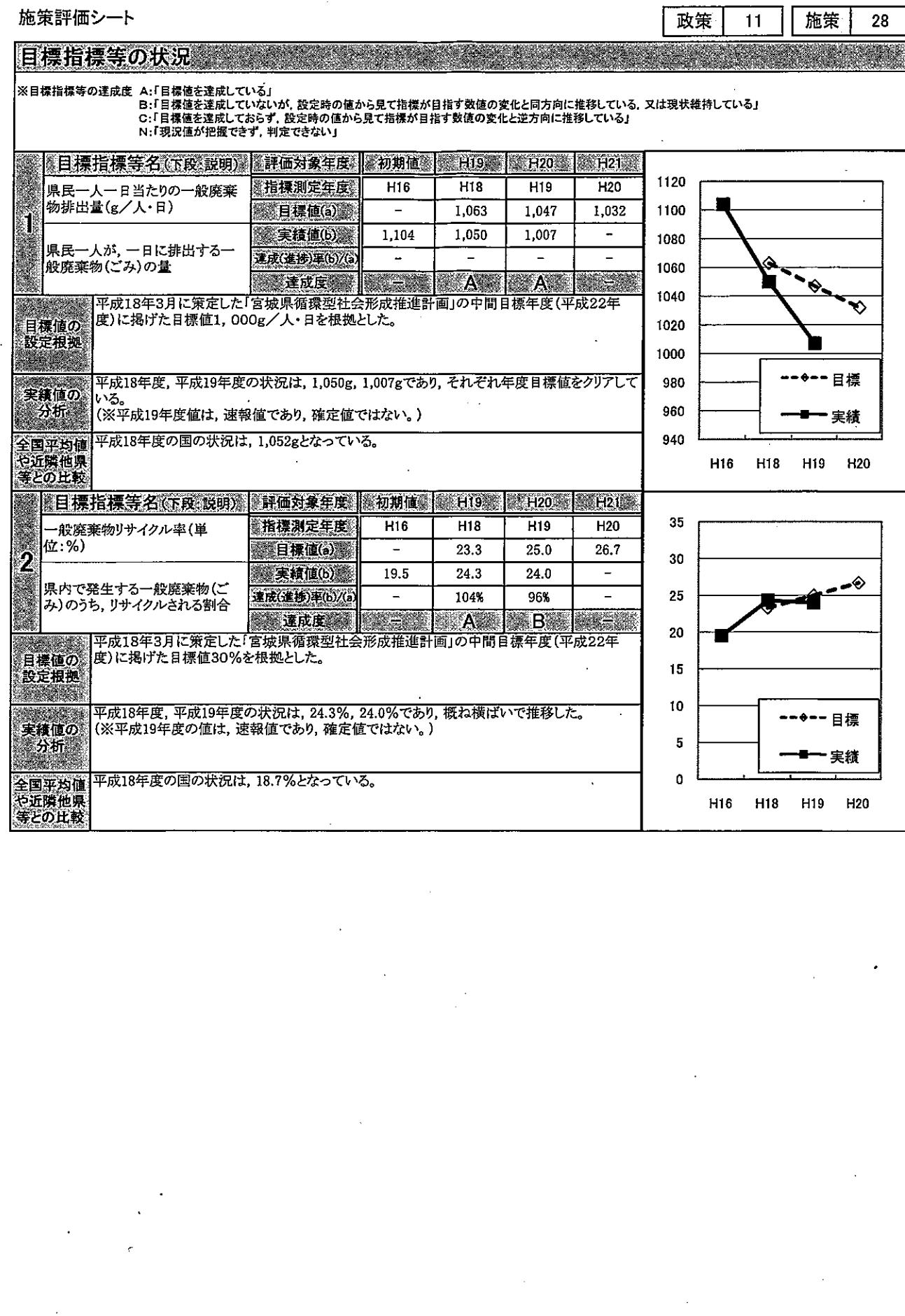
施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○資源循環の重要性や3R(発生抑制・再使用・再生利用)の意識が県民や事業者に浸透し、ごみができるだけ出さない生活様式、環境に配慮した購買行動が定着している。 ○環境・エネルギーに配慮した製品設計(DFE)や製品の環境負荷の総合評価(LCA)に取り組む企業が増加している。 ○廃棄物等の再資源化が促進され、廃棄物の最終処分量が減少するとともに、排出事業者責任の意識が高まり、優良な処理業者による廃棄物処理が進んでいる。 ○廃棄物の不適正処理が着実に減少するとともに、廃棄物処理に対する住民理解が促進され、県内において必要な廃棄物処理施設が確保されている。
その実現のために行う施策の方向	◇様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動の充実 ◇日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等の促進 ◇製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減の促進 ◇リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進 ◇廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化 ◇廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保の促進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	1,149,425	973,003	-

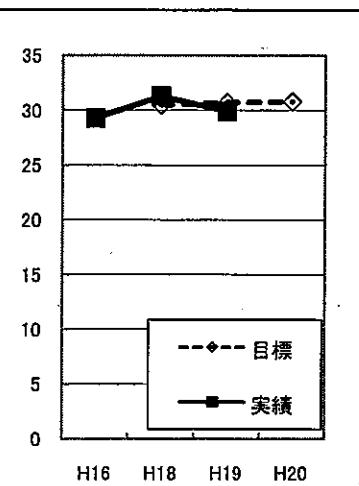
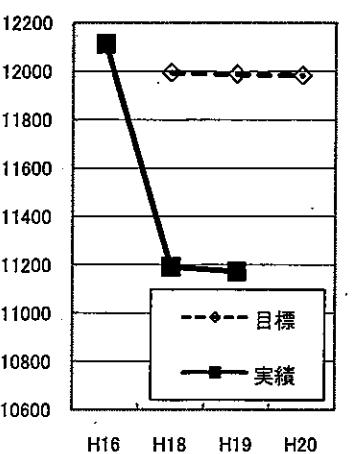
施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況・法令・条例・計画等策定の状況等について)				
これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている中で、国においては、循環型社会の形成への道筋を示した循環型社会形成推進基本法を制定し、資源有効利用促進法及び各種リサイクル法を整備するとともに、循環型社会形成推進基本計画を策定するなど、3R(発生抑制(Reduce), 再使用(Reuse), 再生利用(Recycle))の推進に取り組んできた。県においても、平成18年3月に「宮城県循環型社会形成推進計画」を策定し、これまでの社会経済システムや生活様式を見直し、県内外各層との連携を進め、宮城の豊かな自然環境を保全しつつ、天然資源の消費が抑制され、環境負荷の少ない持続可能な循環社会の形成を目指すこととした。				

県民意識調査結果				
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)	平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
この施策に対する重視度	重要	重視の割合 50.1%	44.9%	
	やや重要	84.1%	82.0%	
	あまり重要ではない	34.0%	37.1%	
	重要ではない			
この施策に対する満足度	わからない	10.5%	11.8%	
	調査回答者数	1,739	1,811	
	満足	満足の割合 11.5%	8.4%	
	やや満足	44.3%	43.2%	
調査結果について	やや不満	32.8%	34.8%	
	不満			
	わからない	24.4%	28.1%	
	調査回答者数	1,702	1,794	

調査結果については、「重視度」については、「重視」の割合が82.0%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。
「満足度」については、「満足」の割合が43.2%で、33の取組の中では高い数値ではあるが、45%以上の評価を受けている取組が4つあり、この数値を目標に努力したい。
特に優先すべき項目として、「さまざまな場面での3R活動を進めるための、県民・事業者・市町村等への啓発活動の充実」が23.2%、「日常生活の事業活動での廃棄物の発生を抑えたり、資源として再利用する取組の促進」が21.4%と高かったことから、今後、これらの項目に対応する事業に積極的に取組んでいく必要がある。



目標指標等名(下段: 説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3	産業廃棄物排出量(単位:千トン)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	11,995	11,989	11,983	
	実績値(b)	12,114	11,192	11,172	-	
	達成(進捗)率(c)/(a)	-	-	-	-	
	達成度	A	A			
	平成18年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画」の中間目標年度(平成22年度)に掲げた目標値11,971千トン/年を根拠とした。					
目標値の設定根拠	平成18年度、平成19年度の状況は、11,192千トン、11,172千トンであり、それぞれ年度目標値をクリアしている。					
実績値の分析	平成18年度の国状況は、418,500千トンとなっている。					
全国平均値や近隣他県等との比較						
目標指標等名(下段: 説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4	産業廃棄物リサイクル率(単位:%)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	30.5	30.7	30.8	
	実績値(b)	29.3	31.3	29.9	-	
	達成(進捗)率(c)/(a)	-	103%	97%	-	
	達成度	A	B			
	平成18年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画」の中間目標年度(平成22年度)に掲げた目標値31%を根拠とした。					
目標値の設定根拠	平成18年度、平成19年度の状況は、31.3%、29.9%であり、平成18年度は目標値を上回ったものの、平成19年度は目標値を下回った。					
実績値の分析	平成18年度の国状況は、29.4%となっている。					
全国平均値や近隣他県等との比較						



施策評価シート		政策 11	施策 28
施策評価(総括)			
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由	
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたが、「目標とする宮城の姿」に近づいている。</p>		<p>・4つの目標指標等のうち、「1. 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」及び「3. 産業廃棄物排出量」について、当該年度の目標を達成しており、概ね目指す方向に推移しているが、「2. 一般廃棄物リサイクル率」及び「4. 産業廃棄物リサイクル率」については、当該年度の目標を若干下回った。</p> <p>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合は82.0%と県民の期待が高かった。「満足度」の割合は、43.2%で50%に達しなかった。【参考:50%以上の評価を受けている取組は、33のうち2つ。】</p> <p>・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも、「みやぎの循環社会」の形成に向けて、積極的に事業を開拓している。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、17事業のうち10事業において実績値が成果目標値に達しており概ね順調と言えるが、残る事業においては成果目標値の達成に向け引き続き積極的な事業を展開していく必要がある。</p> <p>・施策の目標である「循環資源の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており、施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。</p>	
施策を推進する上で課題等と対応方針			
①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由	
<p>・施設評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>		<p>・施設の進捗状況については、目標指標等に対する達成状況等から見て概ね順調であると言える。</p> <p>・段階の事業構成の見直しの必要性は無いと考えているが、県民意識調査結果では、満足度において「わからない」が28.1%であることから、県民の関心・理解を深めるための啓発・普及活動を重点的に行う必要がある。</p>	
②施策を推進する上で課題等	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)		
<p>・産業廃棄物及び一般廃棄物(ごみ)に対する取組のうち、特に、リサイクル率の向上に繋がる事業の実施、啓発・普及啓発を積極的に展開していく必要がある。</p>			
③次年度の対応方針	※①及び②への対応方針		
<p>・上記①及び②を踏まえ、次年度においても、着実に当該事業を実施することとする。</p>			

施策を構成する事業の状況								(事業分析シートより)		
番号	名 称 (担当部局・課室名)	事業の状況			事業の分析結果			次年度の方向性		
		県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性			
1	3R推進普及啓発演劇上演事業 環境生活部・資源循環推進課	5,003	上演回数	20回	観劇者数	5,045人	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	統合・廃止
2	3R推進市町村等支援事業 環境生活部・資源循環推進課	587	会議開催回数	4回	重点的に技術的援助を行った市町村数(累計)	8市町村	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
3	循環通信の発行 環境生活部・資源循環推進課	非予算的手法	循環通信発行回数	12回	循環通信受信者数	479人	概ね妥当	ある程度成果があった	-	維持
4	宮城県循環型社会形成推進計画の中間見直し 環境生活部・資源循環推進課	7,770	調査委託数	1件	県内の廃棄物処理状況や将来推計など、中間見直し作業の基礎資料	一式	妥当	成果があった	概ね効率的	縮小
5	マイバッグキャンペーンの実施 環境生活部・資源循環推進課	非予算的手法	協力要請団体数	53団体	実施団体数	21団体	概ね妥当	ある程度成果があった	-	縮小
6	産業廃棄物発生抑制等支援事業 環境生活部・資源循環推進課	44,940	支援事業者数	5件	補助事業により発生抑制された量	18千トン	妥当	成果があった	概ね効率的	維持

7	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 環境生活部・資源循環推進課	3,128	対象事業数	7件	企業連携に取り組んだ事業者・団体数(累計)	64社	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
8	みやぎエコファクトリー立地促進事業 環境生活部・資源循環推進課	19,047	対象事業数	4件	独立地企業数(増設等含む)	16社	妥当	成果があった	概ね効率的	縮小
9	地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業 環境生活部・資源循環推進課	4,449	普及啓発事業等実施件数	4件	BDF利活用の組織的取組数(累計)	27件	妥当	成果があった	概ね効率的	統合・廃止
10	3R新技術研究開発支援事業 環境生活部・資源循環推進課	46,820	3R新技術の研究開発取組数(累計)	10件	3R新技術の事業化、実用化件数	4件	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	資源循環コーディネーター派遣事業 環境生活部・資源循環推進課	24,564	事業所等のべ訪問数	513社	地域リサイクルシステム(エコフォーラム)構築数(累計)	12件	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
12	業種別エコフォーラムの展開 環境生活部・資源循環推進課	非予算的手法	事業所等のべ訪問数	513社	業種別エコフォーラム構築数(累計)	2	妥当	成果があった	一	維持
13	専門家活用型3R推進事業 環境生活部・資源循環推進課	1,112	事業所等のべ派遣数	21社	当該事業において支援した企業数	5社	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
14	下水汚泥燃料化施設建設事業 土木部・下水道課	810,000	下水汚泥燃料化施設建設	810,000千円	下水汚泥リサイクル率	100%	妥当	成果があつた	効率的	統合・廃止
15	産業廃棄物処理システム健全化促進事業 環境生活部・廃棄物対策課	674	産業廃棄物処理システム検討会の開催回数	2回	排出事業者向けワークショップの参加事業者数	9人	妥当	成果があつた	効率的	拡充
16	産業廃棄物処理業者指導強化事業 環境生活部・廃棄物対策課	642	全処理業者を対象にした講習会の開催回数	4回	処理業者講習会に参加した事業者数	257事業者	妥当	成果があつた	効率的	統合・廃止
17	産業廃棄物不法投棄監視強化事業 環境生活部・廃棄物対策課	4,267	本事業で実施した監視の延べ日数	136日	不適正処分された産業廃棄物の残存量(仙台市内及び竹の内廃棄処分場を除く)	113,591t	妥当	成果があつた	効率的	拡充
	事業費合計	973,003								

評価対象年度
平成20年度

政策評価シート

政策
12

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 12 豊かな自然環境、生活環境の保全	政策担当部局 環境生活部、農林水産部
		評価担当部局 環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

陸中海岸国立公園や栗駒、南三陸・金華山、蔵王の各国定公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり、積極的にその保全に取り組むとともに、社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。

また、安全できれいな空気や水、土壤など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費(決算(見込)額、施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値(測定期間)		施策評価
				達成度	達成度	
29	豊かな自然環境、生活環境の保全	1,176,855千円	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	26%(平成20年度)	A	概ね順調
			協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数	4組織(平成20年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量	14,420m ³ (平成20年度)	A	
			閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼	9.8mg/l(平成20年度)	B	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲	3.7mg/l(平成20年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙	2.0mg/l(平成20年度)	A	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙	2.8mg/l(平成20年度)	C	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由-各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等の達成度については、全7指標中、閉鎖水域の水質(松島湾(甲)、(丙))の指標がCだが、これは特定の地域(松島湾(甲)、(丙))における指標であり、これ以外の指標はAまたはBであることから、全体としては目標は達成されていると判断する。 県民意識調査では、施策の重視度について「重視」の割合が約73%とある程度高いが、「満足」の割合は約42%であり、重視度と満足度の乖離が大きくなっていることから、県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが実感されていないと考えられる。 社会経済情勢では、「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ、施策対象各分野において、方針や計画の策定が行われている。 施策を構成する事業の実績及び成果を見ると、今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において、「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。 以上、総合的に勘案すると、政策の進捗状況は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題等と対応方針※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

【課題】

- 自然環境の保全再生の推進においては、科学的知見とそれに基づくシナリオの検討を充分行うとともに、生態系の回復には長期間が必要であることを十分認識しながら事業を進める必要がある。
- 野生生物の保護管理の推進において、県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生育環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護については、現行の救護体制は大型鳥獣の保護・飼養が困難になっているほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大あるいは感染症対策の充実などが課題となっている。
- 自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致しない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。
- みどり空間の保全については、間伐の実行量を確保するために計画的な事業推進が必要であり、松くい虫被害対策では、沈静化を図る施策を継続していく必要があるが、県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。また、みどり空間の創出について、市町村や森林組合等関係機関との連携を強化し、広範に情報収集を行うほか関係者に積極的にPRするとともに、計画的に事業を進めていく必要がある。
- 健全な水循環の推進について、導水路の整備や水利権の取得及び漁業権との調整等が課題である。

【対応方針】

- 自然環境の保全再生の推進においては、伊豆沼・内沼では生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行うとともに、蒲生干潟では、モニタリングを充分実施する。また、すでに保全手法が確立している栗駒、金華山では着実に事業を実施する。
- 野生生物の保護管理の推進については、イノシシ及びニホンジカについて、関係機関と連携を図り個体数調整、被害防除対策及び生育環境の整備を推進していくとともに、傷病野生鳥獣救護については、「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割にそって機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。
- 自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら、地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。
- みどり空間の保全については、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し啓発を進めるほか、松くい虫被害対策では、第三次松くい虫被害対策事業推進計画に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、関係機関と連携・協力を強化し、積極的な事業の広報と継続的な事業実施を図る。
- 健全な水循環推進では、関係機関との調整及び水質と湖沼生態系の回復状況を検証するとともに、水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。

評価対象年度
平成20年度

施策評価シート

政策 12 施策 29

施策名	29 豊かな自然環境、生活環境の保全
-----	--------------------

施策担当部局
環境生活部・農林水産部

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 12 豊かな自然環境、生活環境の保全
-------------------	---------------------------

評価担当部局
(作成担当課室)
(自然保護課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○県内の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいる。また、国立・国定公園やラムサール条約湿地、松島湾や蒲生干潟などをはじめとし、県内各地で自然保全活動が関係者の協力のもと活発化している。 ○県民やNPO、事業者、国、県、市町村、教育研究機関等の多様な主体が連携し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されている。 ○水田や里地里山、沿岸域などの身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されている。 ○山間部、農村部及び都市部といった流域全体が連携し、清らかで豊かな水が保全されている。また、湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいる。
	◇国定公園やラムサール条約湿地など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進 ◇地域と共生する野生生物の保護管理の推進 ◇住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備 ◇豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができるエコツーリズムなど、自然環境の保全にも繋がる活動の促進 ◇宮城の地域文化にはぐくまれた身近なみどり空間の保全・創出と自然環境保全意識の醸成 ◇上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の推進 ◇大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究・技術開発の促進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
		県事業費	1,430,109 千円	1,176,855 千円

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況・法令・条例・計画等策定の状況等について)				
・生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が、平成19年11月27日に閣議決定された。				
・県民の自然環境への関心が高まる中、開発等により生息数が減少する鳥獣が存在する一方で、農林業被害の発生等人間との軋轢が顕在化している鳥獣も増加傾向にあり、また都市部では、傷病野生鳥獣の救護等に対する養成も多様化・増加傾向にある。				
・自然環境の保全等環境問題が議論される中、各界有識者から水田などを積極的に活用した環境教育が提唱されているほか、豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができる活動への関心が高まりを見せているものの、行政主導のものが多く、地域が主体となって活動を展開するための仕組みづくりや人材育成が急務である。				
・豊かな自然環境・生活環境の保全のためにには、県内の約6割を占める森林の適正な管理が必要である。特に森林の約4割を占める民有人工林(国有以外の森林で、人為的に造成したもの)の健全な育成が必要である。				
・林業採算性の悪化により、森林所有者の森林經營意欲が低下し、森林整備は停滞している。民有人工林の約7割が間伐作業の対象となる段階(林齡)にあり、間伐の実行確保が森林整備上の課題である。				
・松くい虫対策については、全国的に被害が減少する中、東北地方では被害区域が拡大していることから、国庫補助事業が重点的に行われている。本県においても、昭和50年の被害発生以来、継続して事業が実施され、現在は第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19年度～平成23年度)に基づき松林の保全に努めている。				
・湖沼や湾内などの閉鎖性水域における水質の改善が十分に進んでおらず、人間生活や社会経済活動による水利用、都市化による流域の地下浸透、涵養機能の低下等により河川の平常時の流量が減少するなど、水循環の急激な変化による水質、水量、水辺地、水生生物への影響が指摘されている。				

県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)	平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
	重 要 性 の 割 合	重 視 の 割 合	重 要 性 の 割 合	重 視 の 割 合
この施策に対する重視度	重 要 性 の 割 合	34.8%	73.0%	31.5% 73.3%
	やや重要	38.2%	41.8%	
あまり重要ではない		8.2%		9.0%
重要ではない		2.3%		2.7%
わからない		16.5%		15.0%
調査回答者数		1,730		1,800
この施策に対する満足度	満 足 の 割 合	8.5%	41.6%	7.0% 41.5%
	やや満足	33.1%		34.5%
やや不満		18.3%		18.8%
不満		5.1%		5.1%
わからない		35.0%		34.6%
調査回答者数		1,712		1,765
調査結果について	・重視度について、「重視」の割合は73.0%と比較的高いものの、「満足」の割合は41.5%であり、「重視」の割合と「満足」の割合が約32ポイントあることから、施策をさらに推進することにより満足度を高め、乖離を縮めていく必要がある。また「わからない」という回答が34.6%あることも、乖離がある理由と考えられるため、積極的に施策のPRにも努力する必要があると考えられる。 ・優先すべき項目として「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に対する調査研究・技術開発」の回答率が高かったことから、空気や水といった身近な生活環境の改善に対する県民ニーズが高いと考えられる。			

施策評価シート

政策 12 施策 29

目標指標等の状況

*目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 D:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
			H18	H19	H20
1 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(単位:%)	指標測定年度 目標値(a)	-	26	26	26
自然公園、県自然環境保全地域、緑地環境保全地域の合計面積の県土面積に占める割合	実績値(b) 達成(進捗)率(b)/(a)	26	26	-	-
	達成度	-	100%	100%	-
	A	A	-	-	-

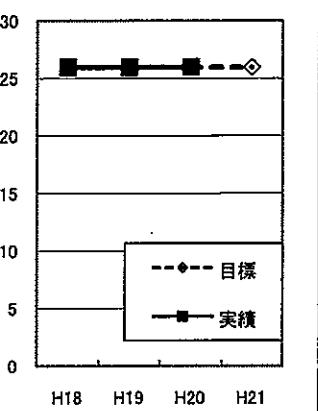
・自然環境の保全状況の評価には、質と量の両面の評価があるが、質の判断・測定は、自然の持つ多様性、総合性からも非常に困難であることから、量及び面積により判断することとし、自然保護に関する指定地域の県土に占める面積割合を指標として設定した。

実績値の分析

・近年、面積割合は一定しているが、面積拡大には土地買い上げ等の財政支出も伴い、現下の県の財政状況を勘案した場合、経済的に面積を拡大することは困難であり、また一方で、開発行為による指定解除の圧力もあることから、自然環境の保全の面から、現状の面積割合を維持することについては充分意義がある。

全国平均値
や近隣他県等との比較

・自然公園の都道府県面積割合で本県は全国第9位、自然環境保全地域では第4位と、全国的に見て高い水準にある。



目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
			H18	H19	H20
2 協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数(単位:組織)	指標測定年度 目標値(a)	-	3	6	12
行政の誘導、指導により、住民主体の地域組織などが設立され、継続的な活動展開に向けて動き始めた事例数	実績値(b) 達成(進捗)率(b)/(a)	0	4	4	-
	達成度	-	133%	67%	-
	A	B	-	-	-

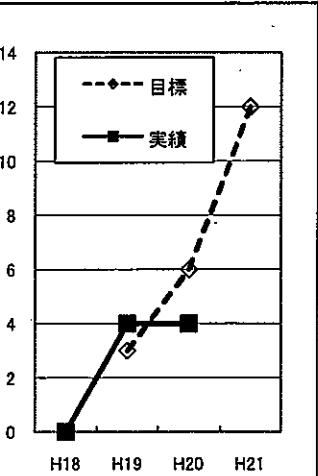
・成果のあった事例を県内の組織に普及させ、現在県内で実施されている田んぼの学校14事例の8割程度について、主体的な活動展開へと誘導する。

実績値の分析

・他事業の活動を通して設立された地域組織は、保全活動に対する意識が高く、構成員どうしの意思疎通も深まっているため、継続的な活動へと展開しやすい環境にあった。
 ・なお、平成20年度は規約作成までには至らなかったものの、協働推進組織の設立準備段階まで整った組織が3組織ある。

全国平均値
や近隣他県等との比較

—



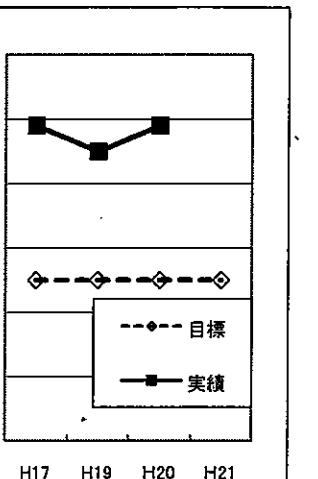
目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
			H17	H19	H20
3 松くい虫被害による枯損木量(単位:m<					

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼(単位:mg/l)		指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	5.0	5.0	5.0
		実績値(b)	9.8	9.0	9.8	-
		達成進捗率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	B	-

目標値の設定根拠
・閉鎖性水域を有する湖沼における環境基準の達成率は17%と、海域の63%、河川の98%に比較して低い傾向がある。伊豆沼の環境基準は、B類型(COD;5mg/l)として設定している。

実績値の分析
・伊豆沼のCODは、過去10年間のCODが9mg/l～11mg/lで推移している。水質汚濁の原因は、伊豆沼に流入する河川が限られ、十分に循環する水量を確保できないことで汚染物質が蓄積されやすいことが上げられる。また、水深が浅いことから風の影響を受けやすく巻き上がりも要因の1つである。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国でB類型の指定湖沼は17箇所あり、未達成が82%である。県内では伊豆沼と長沼の2ヶ所、東北6県では秋田県の八郎潟が指定されている。

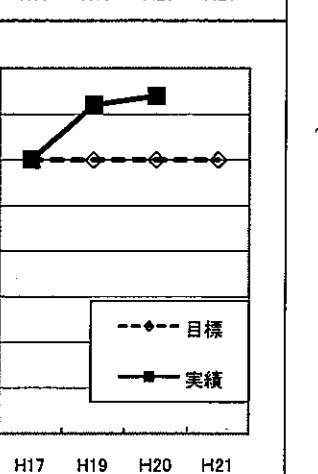


目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲(単位:mg/l)		指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3.0	3.0	3.0
松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。		実績値(b)	3.0	3.6	3.7	-
		達成進捗率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	C	-

目標値の設定根拠
・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%に比べ低い傾向にある。松島湾(甲)の環境基準は、C類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値をB類型(COD;3mg/l以下)に設定している。

実績値の分析
・目標値であるCOD3mg/lを超えており、過去3年間では上昇傾向にある。この原因是、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積されやすいことが上げられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で3.2mg/l、伊勢湾で3.8mg/lである。松島湾(甲)は3.3mg/l(過去10年間の平均値)である。

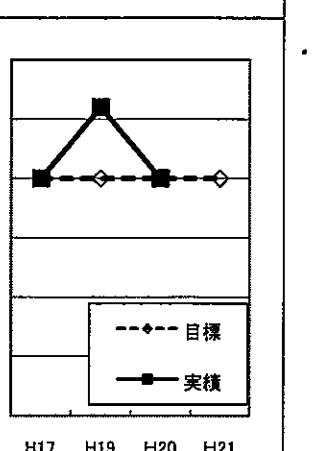


目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙(単位:mg/l)		指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。		実績値(b)	2.0	2.6	2.0	-
		達成進捗率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	A	-

目標値の設定根拠
・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%に比べ低い傾向にある。松島湾(乙)の環境基準は、B類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46.5環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値をA類型(COD;2mg/l以下)に設定している。

実績値の分析
・目標値であるCOD2mg/lぎりぎりで満足している。前年度の値は2.6mg/lで、やや高い値を示しているが原因は不明である。例年の値に戻ったと言える。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.8mg/l、伊勢湾で3.1mg/lである。松島湾(乙)は2.1mg/l(過去10年間の平均値)である。

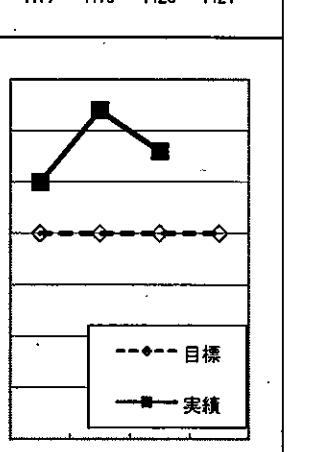


目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙(単位:mg/l)		指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。		実績値(b)	2.5	3.2	2.8	-
		達成進捗率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	C	-

目標値の設定根拠
・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%に比べ低い傾向にある。松島湾(丙)の環境基準は、A類型(COD;2mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されており、その基準を目標値に設定している。

実績値の分析
・目標値であるCOD2mg/lを超えている。この原因是、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積されやすいことが上げられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.0mg/l、伊勢湾で2.8mg/lである。松島湾(丙)は2.6mg/l(過去10年間の平均値)である。



施策評価シート

政策 12 施策 29

施策評価(総括)		評価の理由
施策の成果(進捗状況)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の達成度については、全7指標中、閉鎖性水域の水質(松島湾(甲), (丙))の指標がCだが、これは特定の地域(松島湾(甲), (丙))における指標であり、これ以外の指標はAまたはBであることから、全体としては目標は達成されていると判断する。 ・県民意識調査では、施策の重視度について「重視」の割合が約73%と比較的高いが、「満足」の割合は約42%であり、重視度と満足度の乖離があることから、県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが十分に実感されていないと考えられる。 ・社会経済情勢では、「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ、施策対象各分野において、方針や計画の策定が行われている。 ・施策を構成する事業の実績及び成果を見ると、今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において、「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。 ・以上、総合的に勘案すると、施策目的に対して進捗状況は概ね順調であると評価できる。

施策を推進する上での課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
①事業構成について	現在のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の分析結果からは、各事業とも必要性・有効性・効率性に大きな問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要は少ないと考えられる。 ・しかし、県民意識調査において、優先すべき項目として「大気汚染や水質汚濁などの改善」に向けた、公務に対する調査研究・技術開発とした回答が最も多かったことから、環境改善対策の実効性をより高めるために、基礎となる研究開発に関する事業にも力を入れる必要があると考えられ、今後検討していく。

②施策を推進する上での課題等	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)	
・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖、因果関係から成立する自然を対象とすることから、科学的見地とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分に行い、事業着手後もモニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長期間が必要であることを充分認識しながら事業を進める必要がある。		
・野生生物の保護管理の推進においては、平成20年度に「宮城県イノシシ保護管理計画」及び「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」を策定し、県内で個体数を増加させ、農林業被害等を増大させている県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理は個体数調整のみでは実現できていないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生息環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護においては、現行の救護体制はアニマルレスキュー隊員の自宅等での一時的な飼養のため、カモシカやハクチョウ等大型鳥獣の保護・飼養が困難になっている。そのほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあるが、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。		
・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。		
・		

3	蒲生干潟自然再生推進事業 環境生活部・自然保護課	26,231	—	—	干潟面積	2.6m ²	妥当	成果があつた	効率的	拡充
4	野生鳥獣保護管理事業 環境生活部・自然保護課	25,090	特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会及び同部会の開催回数	5回	特定鳥獣保護管理計画数	3計画	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
5-1	傷病野生鳥獣救護推進事業 環境生活部・自然保護課	2,365	アニマルレスキュー隊員数	44人	傷病野生鳥獣の野生復帰率	19%	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
5-2	傷病野生鳥獣フォースター・ペアント事業 環境生活部・自然保護課	非予算的手法	食材無償提供県民(個人、企業及び学校等)数	6人・社・校	傷病野生鳥獣の野生復帰率	19%	妥当	ある程度成果があつた	—	維持
6	田んぼの美校協働推進体制整備支援事業 農林水産部・農村振興課	412	指導助言の対象組織数	4組織	農村環境保全活動等協働推進組織立ち上げ数	0	概ね妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
7	みやぎの田園環境教育支援事業 農林水産部・農村振興課、農村整備課	非予算的手法	農村環境教育支援の実施団体(小学校等)の数	25団体	農村環境教育等の参加延べ人数	2,393人	妥当	成果があつた	—	維持
8	水土里の路ウォーキング支援事業 農林水産部・農村振興課	非予算的手法	ウォーキングマップ作成数	3コース	地域が主体となったウォーキング実施数	3コース	概ね妥当	ある程度成果があつた	—	維持
9	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業 環境生活部・自然保護課	2,811	講座開催日数	20日	宮城県森林インストラクター認定者数	36人	妥当	成果があつた	効率的	維持
10-1	みんなでやれるっしゃ・宮城のみどりづくり事業 環境生活部・自然保護課	非予算的手法	みやぎバットの森の造成箇所数	1箇所	植栽本数	150本	妥当	成果があつた	—	維持
10-2	みやぎの里山林協働再生支援事業 環境生活部・自然保護課	非予算的手法	緑化活動フィールド斡旋件数	2件	相談対応企業数	13社	妥当	成果があつた	—	拡充
11	リアスの森保全対策事業 農林水産部・森林整備課	3,728	景観の阻害や被害が懸念される枯損木量	290m ³	平成18年度から平成20年度までの3か年の計画量(640m ³)に対する毎年の除去数量の累計割合	55%	妥当	成果があつた	効率的	統合・廃止
12	松くい虫被害対策事業 農林水産部・森林整備課	441,027	—	—	松くい虫被害による枯損木量	14.4千m ³	妥当	成果があつた	効率的	維持
13-1	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・内沼) 環境生活部・環境対策課	6,714	—	—	COD平均値	9.8mg/l	妥当	成果があつた	効率的	維持
13-2	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(甲)) 環境生活部・環境対策課	7,439	藻場造成面積(松島湾甲)	144m ²	COD平均値	3.7mg/l	妥当	成果があつた	効率的	維持
13-3	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(乙)) 環境生活部・環境対策課	藻場造成面積(松島湾乙)	144m ²	COD平均値	2.0mg/l	妥当	成果があつた	効率的	維持	
13-4	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(丙)) 環境生活部・環境対策課	藻場造成面積(松島湾丙)	144m ²	COD平均値	2.8mg/l	妥当	成果があつた	効率的	維持	
14	豊かなみやぎの水循環創造事業 環境生活部・環境対策課	1,000	策定計画数	1計画	流域水循環計画で定める県内5流域における水質評価	7.9点	妥当	成果があつた	効率的	維持
15	森林育成事業(再掲) 農林水産部・森林整備課	633,471	民有林の人工林間伐実施面積(平成15年度からの類型)	27,610ha	民有林間伐実施率	58.3%	妥当	成果があつた	効率的	維持
	事業費合計	1,176,855								